

令和7年第3回士幌町議会臨時会

令和7年8月1日（金曜日）

○議事日程

- 日程番号1 会議録署名議員の指名
- 日程番号2 会期の決定
- 日程番号3 諸般の報告
- 日程番号4 令和7年度士幌町一般会計補正予算（第4号）
- 日程番号5 議員派遣の件

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1番 中村 貢 | 2番 森本 真隆 | 3番 山中 明裕 | 5番 矢坂 賢哉 |
| 6番 牧野 圭司 | 7番 大西 米明 | 8番 西山 伸宏 | 9番 伊藤 健蔵 |
| 10番 成田 哲也 | 11番 曾我 弘美 | 12番 秋間 紘一 | 13番 河口 和吉 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法121条の規定による説明のための出席者

- | | | | |
|-----|-------|--------|-------|
| 町長 | 高木 康弘 | 代表監査委員 | 寺田 和也 |
| 教育長 | 土屋 仁志 | | |

○町長の委任を受けて出席した者

- | | | | |
|-------------|-------|--------|-------|
| 副町長 | 亀野 倫生 | 総務課長 | 西野 孝典 |
| 地域戦略課長 | 小野寺 務 | 町民課長 | 角田 淳二 |
| 産業振興課長 | 吉川 和美 | 保健福祉課長 | 佐藤 慶岩 |
| 建設課道路維持担当課長 | 若原 裕 | | |

○教育長の委任を受けて出席した者

○農業委員会会長の委任を受けて出席した者

○職務のため出席した議会事務局職員

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 事務局長 | 藤内 和三 | 書記 | 與佐田美月 |
|------|-------|----|-------|

(開会 午後1時30分)

◎開会宣言

○河口議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達していますので、令和7年第3回土幌町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○河口議長

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○河口議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、成田哲也議員及び11番、曾我弘美議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○河口議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○河口議長

日程第3、諸般の報告を行います。閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告のとおりです。

次に、とかち広域消防事務組合議会に関する報告は、お手元に配布のとおりです。なお、審議内容等につきましては、議員控室に配置していますので、随時閲覧願います。これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 令和7年度 土幌町 一般会計補正予算(第4号)

○河口議長

日程第4、議案第1号、「令和7年度土幌町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務課長。

○西野総務課長

総務課長西野よりご説明申し上げます。

議案第1号、令和7年度士幌町一般会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,931万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ132億6,893万2,000円に改めようとするものです。

それでは、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費では、昨年度の定額減税実施に伴う補足給付事業に関連し、給付額に不足額が生じた方などへの給付金の支給を実施するため、事務費として10節需用費に消耗品費など合わせて11万6,000円、11節役務費に郵便料など合わせて25万7,000円をそれぞれ追加し、18節負担金補助及び交付金には定額減税補足給付金1,555万円を追加するもので、特定財源として国の重点支援地方交付金1,592万3,000円を充当するものでございます。

次に、6款1項3目農業振興費では、てん菜の省力作業機械の導入に係る補助事業の採択に伴い、18節負担金補助及び交付金に畑作物産地生産体制確立強化緊急対策補助金900万円を追加し、特定財源として道からの補助金を同額充当するものでございます。

次に、2項1目林業振興費ではキツネなどの捕獲数増加により、捕獲及び処分に係る委託料に不足が生じたことに伴い、12節委託料にキツネ捕獲業務委託料160万円、有害鳥獣処分委託料90万円をそれぞれ追加するほか、ヒグマ捕獲用の箱わなの追加導入、並びに鳥獣被害防止柵の整備補助を実施する協議会への負担金として、18節負担金補助及び交付金に鳥獣被害防止対策協議会負担金848万9,000円を追加するものでございます。

次に、6ページをお開き願います。8款2項2目道路橋梁維持費では、道路維持管理作業に係る車両の修繕費用として、10節需用費の修繕料に340万円を追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをお開き願います。一般財源のみご説明いたします。4ページの一番下、19款1項1目繰越金の前年度繰越金に、1,438万9,000円を追加し、収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

なお、引き続き個別事業につきまして説明資料の1ページに掲載しております資料により保健福祉課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○河口議長

保健福祉課長。

○佐藤保健福祉課長

保健福祉課長佐藤からご説明を申し上げますので、説明資料の裏面、1ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費、定額減税不足額給付事業でございしますが令和7年1月1日時点で士幌町に住民票があり、次の不足額給付Ⅰまたは不足額給付Ⅱの要件に該当する方へ給付金の支給を行うものでございます。

はじめに、不足額給付Ⅰでございしますが、令和6年度に実施した定額減税補足給付金の支給については、令和5年所得などを基にした令和6年分推計所得税額で算出しているた

め、令和6年分の所得税額および定額減税の実績額が確定したのちに、本来給付すべき額と当初給付額に差異が生じた方に給付金を支給するものでございます。支給の対象者は、一つ目として令和6年分所得税額が令和5年分所得税額より減少した場合や、二つ目、令和6年中に扶養親族が増加した場合など記載された3つの要件のいずれかに該当する方が対象となります。支給額につきましては、本来給付すべき額と当初給付額との間で差額が生じた方に不足する額を1万円単位で切り上げて給付するものでございます。

続きまして、不足額給付Ⅱでございますが支給対象者は、一つ目として令和6年分所得税、令和6年度住民税所得割がともに非課税であり、二つ目として税制度上、扶養親族から外れてしまう方、例えば、青色事業専従者の方などが考えられ、合計所得金額が48万円を超える方です。三つ目といたしまして、低所得者向け給付金の対象世帯の世帯主、世帯員に該当しない方で、これら3つの要件を全てを満たす方が対象となり、支給額につきましては原則4万円を給付するものでございます。不足額給付Ⅰと不足額給付Ⅱを合わせた予算計上額は、デジタル庁が提供する不足額給付のための算定ツールを用いまして積算し、事業費では1,555万円、事務費では37万3,000円を計上、財源といたしましては国の重点支援地方交付金を全額充当、想定世帯数を560世帯と見込むものでございます。

以上で説明を終わります。

○河口議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なしの声あり)

○河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なしの声あり)

○河口議長

討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 会議案第3号 議員派遣の件

○河口議長

日程第5、会議案第3号「議員派遣の件」を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配布のとおり議員を派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件はお手元に配布したとおり派遣することに決定しました。

◎閉会宣言

○河口議長

以上で本臨時会に付議された日程は全て終了しました。

令和7年第3回土幌町議会臨時会を閉会します。

(閉会 午後1時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員